

平成27年度東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画に基づく
都立特別支援学校の指導内容充実事業報告書

知的障害のある児童・生徒の 教育内容の充実に向けて



- ① 知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業報告（教科指導）
- ② 知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業報告
（各教科等を合わせた指導）
- ③ 知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業報告
- ④ 特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業報告

平成 28 年 3 月



東京都教育委員会



はじめに

都教育委員会では、平成 22 年 11 月に策定した「東京都特別支援教育推進計画第三次実施計画」に基づき、都立特別支援学校の教育内容・方法の充実に向けて様々な事業を実施してきました。

本報告書では、これらの事業の中から、(1)知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業（教科指導）、(2) 知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業（各教科等を合わせた指導）、(3) 知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業、(4) 特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業の4つの事業について、実践研究の成果を報告します。

知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の充実事業では、教科別の指導と「各教科等を合わせた指導」との関係を整理しながら、教科指導の充実に向けたポイントや、生活単元学習の単元づくり・授業づくりで配慮すべきことをまとめました。

また、知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業、特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業では、「作業工程の分析」「補助具の工夫・開発」「学習環境の整備」「教員の関わり」の4つの柱をポイントに、できることからスタートする作業学習について、実践例を基に紹介しました。

各学校においては、本報告書に加え、これまでに作成した「各教科等を合わせた指導の充実」（平成 27 年 3 月）、「特別支援学校の教育内容の充実」（平成 26 年 3 月）、「教師一人一人の専門性を高めるために」（平成 25 年 3 月）を併せて活用し、教員一人一人の専門性の向上にお役立ていただきますようお願いいたします。

平成 28 年 3 月

東京都教育委員会

目 次

I 知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の 充実事業（教科指導）	5
II 知的障害のある児童・生徒を対象とした教育内容・方法の 充実事業（各教科等を合わせた指導）	25
III 知的障害特別支援学校高等部普通科の職業教育の充実事業 特別支援学校の職業教育・キャリア教育の研究・開発事業	35
IV 資料	
資料1 知的障害者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校の 各教科の目標・内容	51
資料2 知的障害者である児童・生徒に対する教育を行う特別支援学校の 各教科の内容例	59

